



こんにちは 加藤ひろし です

第68号

私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

<らしゃ区政のご相談
お気軽にお電話ください
3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

「『日本を戦争する国』にする安全保障関連法案の廃案を求める意見書採択についての請願」採択見送り継続審査へ

7月23日(木)開会の企画総務委員会に於いて、第二回定例会で付託を受けていた請願第一号「日本を戦争する国」にする安全保障関連2法案(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃案を求める意見書採択についての請願が審査されました。(請願の全文は裏面に)

この請願は、今年6月24日に、新日本婦人の会中央支部・支部長福田サツ子さん他9名(団体)の方より、区議会に提出されてきました。この請願には、日本共産党中央区議団全員が紹介議員になりました。

「反対」「廃止」「慎重審議」を求める意見書299議案に
(7月22日現在)

紹介議員を代表して、日本共産党の奥村あき子議員が、本請願の内容紹介と主旨説明を行いました。奥村議員は「安全保障関連法案が、7月15日衆院安保法制特別委員会でも自民党・公明党両党による強行採決、16日衆議院本会議で可決したことに対する大規模な国会前抗議行動や、安保関連法案に反対する国民の運動は、地方議会も巻き込んで、戦後日本の歴史のなかでも、かつてない空前の運動になっている」と紹介し、本請願への賛同を求めました。

一発の銃弾が、国民を危険にさらす

その後請願者を代表して鶴見佑策弁護士(第一法律事務所)から、安倍政権が強引に押し進める「安全保障関連法案」は、明確に憲法違反であること、一発の銃弾がテロを生み、国民の命を危険にさらすことになること、将来は徴兵制につながるなど、補足説明を厳しく批判。区議会として意見書の採択を求めました。

賛成少数で継続審査へ

私(加藤ひろし)は、請願者に「平和安全関連法案が国民の5〜6割が反対をし、8割近くが国会での採択に反対している声をあげている、この間の国会の動きについて憲法の立憲主義の視点からの見解について」「本日開会されている委員会での採択を求める思いについて」「質問をしました。その上で、請願者の思いをくみ、委員会での採択を求めましたが、賛成少数で継続審査になりました。」

	支持率	不支持率
毎日	35	51
共同通信	37.7	51.6
ANN	36.1	47.0
朝日	37	46
FNN	39.3	52.6

「しんぶん赤旗」7月22日号より 単位は%

戦争法案の衆院での強行採決後、マスメディア5社が20日までの連休中に発表した世論調査で、内閣支持率が軒並み3割台に落ち込むとともに、いずれも不支持率が支持率を上回ったことが、分かりました(表)

築地市場移転反対・現在地で再整備を

日本共産党中央区議団ニュース

2015年7月下旬号 中央区築地1-1-1
電話 3546-5563, FAX 3546-9570

「日本を戦争する国」にする安全保障
 関連二法案（国際平和支援法、平和安
 全法制整備法）の 廃案を求める意見
 書採択についての請願（請願第一号）

★請願者

中央区湊二一九一七 片柳ビル

新日本婦人の会中央支部・支部長福田サツ子

外 九 名

★紹介議員

小栗智恵子議員・志村孝美議員・加藤博司議
 員・奥村暁子議員

★（請願主旨及び理由）

安倍内閣が国会に提出した安全保障関連二
 法案（国際平和支援法、平和安全法制整備法）
 の審議が、現在衆院安全保障関連特別委員会
 で行われています。

国会で審議が進めば進むほど、この法案の
 危険性が明らかになってきています。

この法案は、自衛隊の役割を拡大して、い
 つでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に自
 衛隊が参加し、日本が直接攻撃されていなく
 ても政府の判断で「集団的自衛権」を行使し
 て米軍や米軍主導の多国籍軍を支援するため、
 自衛隊を海外派兵することが可能になります。
 法案には平和や安全の名前がついています
 が、自衛隊が地球規模で戦闘の場に行つて武
 器を使用し、「殺し殺される」道に入る危険
 が飛躍的に高まります。

先のアジア・太平洋戦争の痛苦の経験から
 「二度と戦争はしない」と誓った日本国憲法
 の平和原則を根本から破壊するものです。憲
 法九条は、一項で戦争を放棄したことに加え、
 二項で戦力不保持と交戦権の否認を定めてい
 ます。そのため、歴代の自民党政権も「個別
 的自衛権」は認めたものの「集団的自衛権」
 は憲法上行使できないとしてきました。

今回の法案は、これを覆して、政権が憲法
 解釈を勝手に変えて「集団的自衛権」の行使
 に踏み込むものであり、憲法改定手続きと国
 民主権を無視し、憲法と立憲主義を踏みにし
 る暴挙と言わざるを得ません。

このような法案が通れば、戦後日本の国の
 あり方が根底から覆されて日本が「海外で戦
 争する国」になってしまいます。

いま、この法案をめぐる各界・各層で多
 くの反対、批判の声が巻き起こっています。
 六月四日に開かれた衆院の憲法審査会では与
 党の推薦した参考人を含む三人の著名な憲法
 学者がそろってこの法案は憲法違反だと断じ
 ました。

また、六月十二日には、元自民党副総裁の
 山崎拓氏をはじめ、戦前生まれの元衆院議員
 から四氏が記者会見し、安全保障関連法案につ
 いて「不戦国家から軍事力行使国家への大転
 換を意味する」などと反対表明するなど、保
 守派の人びとからも反対の声があがっていま
 す。

すべての弁護士が強制加入する日本弁護士
 連合会も法案の違憲性を強く訴え、日本中で
 反対の運動を繰り広げています。また、六月
 十五日には「安全保障関連法案に反対する学
 者の会」、「安保体制打破 新劇人会議」がそ
 れぞれ記者会見し、法案に反対するアピール
 と多くの賛同者を発表しました。

どのメディアの世論調査でも、この法案へ
 の支持は広がらず、「反対」と「今国会での
 採決にはこだわらず慎重審議を」の声をあわ
 せると六割から八割となっています。

それにもかかわらず、安倍政権は、今国会
 の会期を大幅に延長してでも成立させようと
 躍起になっています。このようなことは、民
 主主義国家として許される事ではありません。

今年、戦後七十年です。今、日本が果た
 すべき役割は、憲法九条を持つ平和国家とし
 て武力のみではなく平和的な外交と話し合
 いによつて諸国間の紛争を解決し、アジア地
 域に平和の枠組みを作ることではないでしょ
 うか。

平和都市宣言をしている中央区としては、
 そういう平和的な方向で国政が進められるよ
 う政府に働きかけるべきではないでしょうか。
 以上のことから貴議会が、今回の、戦争に
 つながる安全保障関連二法案について今国会
 で採決せず、廃案にするよう求める意見書を
 政府関係各機関に提出されるよう請願いたし
 ます。